

☀️ 高齢者を助ける活動でポイントがたまる！

「与論町介護人材確保ポイント事業」のご案内

与論町では、地域全体で高齢者を支えるための仕組みづくりを進めています。

その取り組みのひとつとして、「介護ポイント事業(正式名称:介護人材確保ポイント事業)」を行っています。

この事業は、ボランティアとして高齢者を手助けした人にポイントがもらえる仕組みです。

たとえば、買い物の付き添いや話し相手になるなど、高齢者を支える活動をするとポイントがたまります。

たまったポイントは、町からの「感謝の気持ちを込めたお礼」として交付金と交換できます。

○こんな活動に参加してみませんか？

(1) 高齢者の集いの場や認知症カフェ、介護施設などでのボランティア

お掃除や食事の配膳、見守りやお話し相手など、ちょっとした支援を通じて笑顔を届ける活動です。

(2) 地域で暮らす高齢者の生活を支えるお手伝い

「ゴミ出しが大変」「ひとりでのお出かけが不安」そんな方々を見守ったり、お手伝いしたりするボランティアです。

(3) 介護のことを学べる入門研修への参加

与論町が主催する、介護に関する基礎的な研修や講座にご参加いただけます。
初めての方でも安心して学べます。



○あなたの地域での活動がポイントに！

★ 1回30分以上の活動でポイントがもらえます！(1ポイント=100円)

★ ポイントがたまると、最大5,000円分の交付があります！

○ 活動内容とポイント

(1) 高齢者の集いの場・認知症カフェ・介護施設などでのサポート

例:掃除、配膳、見守りなど

▶ 1回の活動で **2**ポイント

(2) ご自宅で暮らす高齢者の生活サポート

例:ゴミ出し、外出の付き添い、安否確認など

▶ 1回の活動で **2**ポイント

(3) 町が認めた、介護に関する入門的な研修への参加

▶ 1回の参加で **5**ポイント

☆(1)(2)の活動については、1日に2か所以上で活動した場合でも、1日最大4ポイントまでとなります。

☆ 満点(50ポイント)で5,000円分が交付されます！



～手続きに関する詳細は裏面をご参照下さい

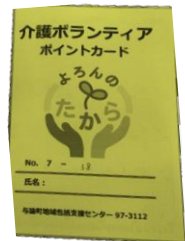
≪問い合わせ先≫ 与論町地域包括支援センター（役場庁舎内）電話：97-3112

ポイントを集めて交付金をもらうためには？

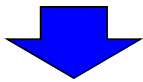
①参加登録をして、ポイントカードをもらいましょう。



ポイントを集めるためには、申請が必要です。
地域包括支援センターで参加登録を申請し、
『介護ボランティアポイントカード』をもらいましょう。
※個人申請の他、団体長や関係者の申請も可能です。



色は毎年変わります



②活動に参加してポイントを集めましょう。

町が認定したボランティア活動等に参加して、ポイントを集めましょう。

【主な活動】

(1)高齢者の集いの場・認知症カフェ・介護施設などでのサポート

例：掃除、配膳、見守りなど

▶ 1回の活動で 2ポイント

(2)ご自宅で暮らす高齢者の生活サポート

例：ゴミ出し、外出の付き添い、安否確認など

▶ 1回の活動で 2ポイント

(3)町が認めた、介護に関する入門的な研修への参加

▶ 1回の参加で 5ポイント



☆(1)(2)の活動については、1日に2か所以上で活動した場合でも1日最大4ポイントまでとなります
☆ 満点(50ポイント)で5,000円分が交付されます！



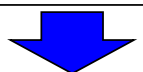
③ポイントがたまったら、交付金の交付申請をしましょう。

【申請期間】2/1～2/26の1ヶ月間

【申請場所】与論町地域包括支援センター

【申請時に必要な物】介護ボランティアポイントカード・印鑑・振込先口座の通帳

※ 4ポイントまでは次年度に繰越になります。



④3月末をめどに指定された口座に交付金が交付されますので、確認をお願いします。



「ちょっとしたお手伝い」

あなたの活動が、みんなの笑顔につながります😊

地域のために、できることから始めてみませんか？